

2026年度 津田塾大学（学部）聴講生 出願要項

聴講生について

聴講生とは、本学において開講される授業科目のうち、特定の授業科目だけを聴講する目的で入学する学生のことをいいます。本学学生の履修を妨げない場合に限り、選考の上、聴講生として許可することがあります。

- ・聴講した科目の試験を受験することはできません。
- ・受講者数が制限されている科目、外国語科目等は原則として聴講できません。
- ・在籍期間は、聴講が許可された科目が開講される期間となります。

実施学部

学芸学部（小平キャンパス）、総合政策学部（千駄ヶ谷キャンパス）

1. 出願資格

女子で高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力があると認められる者（学則第23条の一に該当する者）。

2. 出願期間（本人窓口持参・郵送にて受付）

実施学部	学芸学部（小平キャンパス）・総合政策学部（千駄ヶ谷キャンパス）
出願期間	2026年3月17日（火）～3月24日（火） <u>必着</u> ※窓口持参の場合、土日祝日除く [注意]2026年度に開講される科目の聴講希望者はすべてこの期間に出願してください。
受付時間	9：00～11：15、12：15～16：00
出願可能科目	受講者数が制限されていない科目 *1, 2
出願場所	学芸学部開講科目（小平キャンパス・教務課） 総合政策学部開講科目（千駄ヶ谷キャンパス・千駄ヶ谷キャンパス事務室） [注意]両キャンパスで受講を希望する場合は、 <u>出願書類は小平キャンパス教務課へお送りください。</u>

* 1 出願前に学芸学部開講科目は教務課、総合政策部開講科目は千駄ヶ谷キャンパス事務室からのお知らせサイトで時間割を確認してください。

* 2 出願可能科目（予備登録科目含む）については、学芸学部開講科目は教務課、総合政策学部開講科目は千駄ヶ谷キャンパス事務室からのお知らせサイトの時間割一覧に掲出します。

3. 出願書類

○…提出 △…該当者のみ提出

<身分> <提出書類>	本学卒業生	他校出身者	本学大学院 在籍中の学生
1. 聴講生願書 (本学所定)	○	○	○
2. 履歴書 (本学所定)	○	○	○
3. 健康診断証明書 (本学所定) *1	○	○	—
4. 最終出身校の卒業 または修了証明書	△ *2	○	—
5. 最終出身校の成績証明書	○	○	—
6. 検定料	—	3,500 円	—
※定職が有る場合のみ 7. 所属機関等の長の承諾書	△	△	—
※外国籍の場合のみ 8. 在留カードまたは 特別永住者証明書の写し	△	△	—

*1 医療機関等で受診し発行を受けてください。但し、3ヶ月以内に診断・発行されたものに限ります。

*2 本学を 2025 年度に卒業した方は提出不要です。

4. 費用等

検定料・在籍料・聴講料は、入学許可時に、許可科目の単位数から計算し、納付書をお送りしますので、振込納入してください。なお、金融機関での 10 万円を超える現金の振込には本人確認が必要です（詳細は各金融機関に確認してください）。

いったん納められた納入金は、いかなる理由があっても返還しません。

費用種類	金額	備考
検定料	3,500 円	支払い方法は出願後に連絡します。 本学大学院学生は免除。
在籍料	3,000 円	許可通知に記載される指定期日までに納入してください。 本学卒業生、本学大学院学生は免除。
聴講料 (1 単位あたり)	13,500 円	許可通知に記載される指定期日までに納入してください。

5. 選考方法

書類審査および面接を行います。必要があれば筆記試験を課す場合があります。本学卒業生は書類審査のみとすることがあります。

6. 選考結果通知

郵送により本人に選考結果を通知します。必要な手続の詳細は、合格者への許可通知に記載します。

発送予定時期：2026年4月下旬

2026年度 第1ターム授業開始日は2026年4月13日(月)を予定しております。授業開始日から選考結果通知までの期間の取り扱いについては別途、指示に従ってください。

7. 授業形態について

2026年4月以降の本学の授業は、大学が指定する一部の科目を除き、対面で実施します。社会情勢に伴い、履修科目の授業形態がオンライン授業に変更される可能性があります。オンライン授業に必要な機器やインターネット環境等は、ご自身でご用意ください。

8. 総合政策学部開講科目の履修について

総合政策学部では、学修に必要なノートパソコンを全員必携としておりますので、ご注意ください。

【 注意事項 】

- 出願期間を過ぎた後は、聴講科目の変更・追加・取消を認めません。また、いったん提出された手続書類及び納入金はいかなる理由があっても返還しません。在籍料・聴講料等の納入が指定された期日までに完了しない場合は、許可を取り消すことがあります。
- 本学の大学院学生が学部科目の聴講を希望する場合は、原則として聴講生の手続をとらなくてはなりません。
- 本学学部学生の履修者がいない授業科目は開講中止となり、聴講登録は取り消しとなります。
- 所定の手続きを完了した方には、聴講生証を発行します。本学内では常時携帯してください。
- 聴講生は、通学定期の購入および学割を使用することはできません。
- 出願書類、提出書類等に虚偽の記載があることが判明した場合、入学後であっても許可を取り消すことがあります。
- 聴講生の在籍期間に、聴講生の本分に反する行為があった場合には、教授会の議を経て、学長が聴講生の許可を取り消すことがあります。
- 本学の聴講生制度では在留資格は取得できません。

津田塾大学

<https://www.tsuda.ac.jp/>

・小平キャンパス 教務課

〒187-8577 東京都小平市津田町 2-1-1 Email : kyoumu@tsuda.ac.jp

・千駄ヶ谷キャンパス 総合政策学部 千駄ヶ谷キャンパス事務室

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-18-24 Email : sc-kyoumu@tsuda.ac.jp

出願手続および入学手続時の提出書類に記載された氏名、住所等の個人情報は、出願手続、入学手続およびこれらに関連する業務に利用します。個人情報を前述の目的以外に利用したり、本人の同意を得ないで第三者に提供したりすることはありません。